

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立小中一貫校北山校

校長名 石井 博善



平成31年度教育課程について(届出)

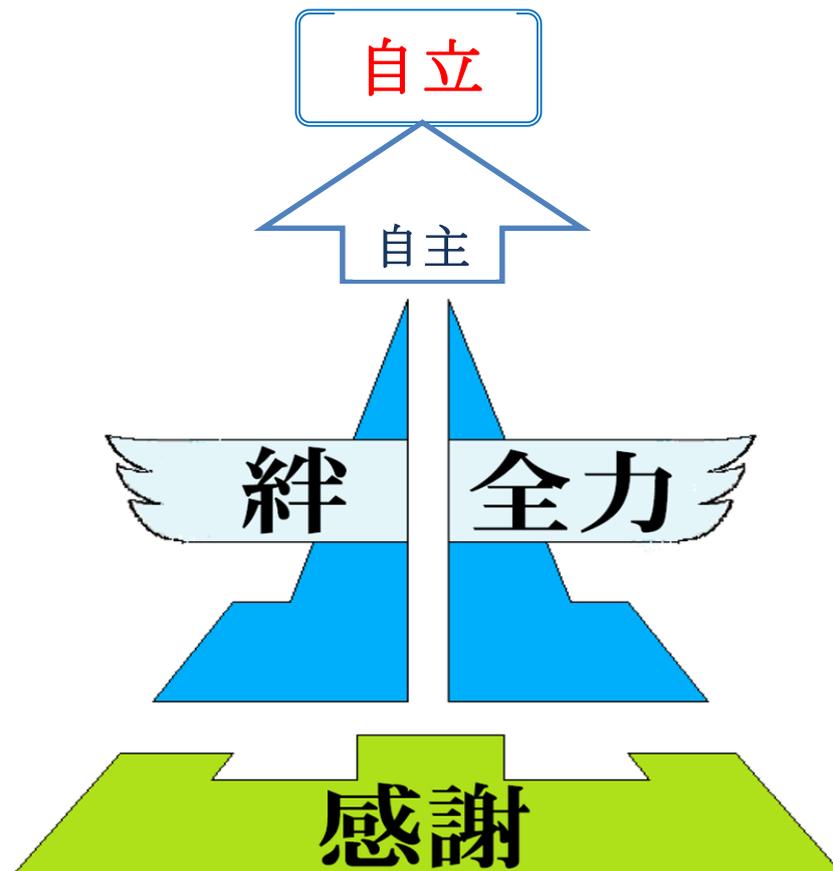
このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

感謝・絆・全力

～小中一貫教育と各種交流活動によって自主・自立に向かう児童生徒の育成～



★学校目標の児童生徒、保護者、地域への周知について

- 学校だより、学級だより、ふれあい通信、HP等で積極的に学校情報を提供し、北山校教育活動への理解を深める。
- 県内外へ向けての校舎一体型一貫校としての情報発信を積極的に行う。

◎北山校ならではの小中一貫教育と各種交流活動を通して、自主的に学び・考え、将来、自立(家族・社会《日本・ふるさと》を支えていく人になる)」するための3つの心(感謝・絆・全力)と実践力を育む。そのために次のような学校像・教師像・児童生徒像を設定する。

＜めざす学校像＞

- ・自他の命を尊重し、家族・仲間・地域の方々の支えに対して感謝の心を育む学校
- ・他者(仲間・保護者・地域の方々等)との繋がりづくりを推進する学校
- ・自ら、意欲的に学び・考え、確かな学力と健やかな体、体力を育む学校

＜めざす教師像＞

- ・情熱と謙虚さを持って児童生徒の成長に全力を尽くす教師
- ・自ら、意欲的に人間力・指導力の向上に努める教師
- ・北山校の一員としてチームワークを心がける教師

＜めざす児童生徒像＞

- ・自分と他者の命を大切に、感謝の心を自ら言動に表すことができる子ども
- ・人との絆を大切に、互いに高め合い、助け合い、喜び合う子ども
- ・常に自ら、全力を尽くそうとする心を持ち、主体的に学習に取り組む子ども

2. 本校の教育の特色

◎自主的に学び・考え、将来、「自立(家族・社会《日本・ふるさと》を支えていく人になる)」に向かうための基礎となる3つの心(感謝・絆・全力)と実践力を小中一貫教育と各種交流活動を通して育む。

①小中一貫教育

○4・3・2制による義務教育9年間を見通した系統的・継続的な一貫した生きる力の育成

前期(1・2・3・4年)	中期(5・6・7年)	後期(8・9年)
＜基礎期＞	＜定着期＞	＜発展期＞
基礎・基本の定着を図り、論理的思考力の基礎を養い、基本的な生活習慣を身に付ける。	基礎・基本を確実に身に付け、論理的思考力を伸ばし、規範意識を高める。	基礎・基本を確実に身に付け、活用する力や論理的思考力を伸ばし、社会性を高める。

○全教科、「北山校授業モデル」の徹底による言語活動の充実及び論理的思考力の育成

○計画的・系統的な道徳教育の充実による道徳的心情の育成(道徳の教科化を活かす取組み)

②各種交流活動

○縦割り活動を通しての自己肯定感や人間関係力の向上

○佐賀市内の小中学校との直接交流の取組による関係力の向上

○テレビ会議を活用した国内外(富士町内・オーストラリア等)との交流授業の取組による思考力、活用力、表現力の向上

○地域力を活かした活動を通してのふるさとへの愛情と誇りの向上

○北部保育園訪問等の交流活動を取り入れての幼保小中連携の推進

3. 教育計画

本年度の教育の重点

①「感謝」― 豊かな心【キーワード： 自他の生命尊重 他人を思いやる心 】

≪「みんなが楽しい北山校」にするためにまず、自らが命あることに感謝するとともに他者を大切にしようという心情・態度・行動の向上を図る(いじめを許さない学校づくり)≫

- 命の尊さ・重さを深く心に刻み、自己肯定感を育む活動を系統的・計画的・組織的に推進する。
- 計画的・系統的な道德教育の充実による道德的心情を育成する。(道德の教科化を活かす取組)
- 授業実践、全校集会や人権週間の取組を通して人権・同和教育を全ての教育活動の根幹と捉え、人権感覚を磨き、一人ひとりを大切にされた教育活動の推進を図る。
- ボランティア活動(地域清掃・デイケア施設訪問等)を児童生徒会主体で行い、自らが気づいて、支え合う、助け合うことの大切さを実感する活動を推進する。

②「絆」― 絆づくり【キーワード： 人間関係力の向上 ふるさとへの愛、誇り】

≪9学年の児童生徒の異学年交流や国内外の学校との交流を通して人間関係力の育成を図る≫

- 互いに高め合い、助け合い、喜び合う学級づくりを通して人との「絆」を深める力や自己肯定感、人権意識を高める。
- 9学年による縦割り班活動、児童生徒会活動や各ブロック活動を通して人と繋がる力(人間関係構築力・調整力)を養う。
- 国内外との遠隔地交流や佐賀市内の小中学校との直接交流を通して、異なる地域・文化・習慣・価値観の違いを理解し、意欲的に人と関わる力を養う。
- ふれあい企画推進協議会と一体となった地域連携行事を通して積極的に人と関わる力やふるさとに対する愛情と誇りを育む。

③「全力」― 学力向上【キーワード： 基礎・基本(学習・生活習慣)定着

思考力・判断力・表現力向上 体力向上 】

≪全職員の共通理解の下、基本的学習習慣の定着・「北山校授業モデル」に沿った授業実施・家庭学習の充実を図り、基礎力・思考力・判断力・表現力の向上を図る≫

- 学校行動目標:「立腰・あいさつ、返事、はきものそろえ、掃除、読書」の徹底を図り、学習・生活習慣の向上を図る。
- 「立腰」の重要性を児童生徒が実感し、授業、集会の中で継続して実践し、聴く姿勢の向上を図り、学習・生活態度の向上を図る。
- 「北山校授業モデル」(つかむ→見通す→考える→深める→まとめる)の共通実践及び教職員一人ひとりの指導法改善を図る。(校内研と連動した授業研究会、地域公開授業研究発表会、ICT利活用の推進等)
- 言語活動の充実と「思考の6項目」(比較・順序・類別・理由付け・定義付け・推理)に着目した論理的思考力を高める取組によって学力の向上を図る。
- 補充学習会「友愛」(朝自習、放課後学習会)を推進するとともに「学習の手引き(改訂版)」や自学ノートを活用して自ら、意欲的に学習する児童生徒を育成し、基礎・基本の定着を図りながら家庭学習習慣を身に付けさせる。
- 小中一貫校のメリットを活かして中学生の期末・学年末テスト前の部活動停止期間は小学生も家庭学習強化期間(家勉強がんばろう週間)とする。「家勉強がんばろう週間」を設定し、家庭においても学習意欲を高めるさせる。
- 縦割り班活動・児童生徒会活動の中に体力作り活動を発達段階を踏まえた取組を取り入れ、体力強化を図る。
- 昼休みに外遊びを奨励し、体力の向上を推進する。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

◎幼保小中連携の取組

- ・富士町内の2保育園と3小学校との連絡会を2回実施し、保育や指導に関する共通理解を図るとともに、学校教育への円滑な移行を図る。
- ・北部保育園、北山校の職員が相互に授業参観(保育参観)を行い、園児理解及び児童生徒理解を深める。
- ・北部保育園と北山校の児童生徒・園児の交流活動を行う。
 - 北山校から⇒8年生: 保育園での職場体験
 - 9年生: 技術家庭科での保育体験学習
 - 保育園から⇒北山校体育大会での園児種目(ダンス・徒競走)への出場
 - 田植え前の水田での合同どろ遊び体験
 - スクールコンサート他学校行事への参加
 - 学校体験の日に小学部での授業、給食体験
- ・小学校1年生では、4～5月に、「えがお わくわく」を活用した授業を行う。
- ・北山東部小と、年2回の交流と1～5年生の合同バス旅行を行う。
- ・富士小、三瀬小、北山東部小と6年生の修学旅行の日程を合わせ、バスを共用する。
- ・1年生から9年生までの個人カルテ・個別の指導計画を小中職員が共有し、情報収集や意見交換を日常的に行い、小中一貫した指導を継続していく。

◎「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ・北山校いじめ防止基本方針に則り、対策委員会を中心にいじめを未然に防止すること、及びいじめ問題の早期発見、早期対応に努める旨を児童生徒に示し、全校をあげていじめのない学校づくりに取り組む。
- ・児童生徒会活動において、いじめ・いのちを考える取組を行う。
- ・児童生徒総会で決定した「北山校みんな仲よし宣言(いじめゼロ宣言)」や故中村先生の追悼集会、平和集会、人権集会、交通安全集会などを通して、命や人権の大切さについての意識付けを図る。
- ・児童生徒集会(月1回)において、「北山校みんな仲よし宣言」を行い、全校児童生徒が学年ごとに輪番で、いじめ防止や人権尊重に関する授業等での取り組みの発表を通して人権意識を高める。

◎市民性をはぐくむ取組

- ・ふれあい企画の行事(ふれあいサマーキャンプ、ふれあい冬の北山まつり)を行う中で、保護者や地域との方々と協働する活動を通して、協調性や自主性を養う。
- ・育友会の協力を得て、北山の名所を訪ねる「北山探訪」を行い、ふるさと北山のすばらしさを実感し郷土を愛する心情を育てる。
- ・地域の方をゲストティチャーとして依頼し、北山の地の利を生かした活動を展開する。
 - 〈例〉野菜づくり、昔遊び道具づくり、田植え、稲刈り、ふるさとの食づくり等体験学習の指導
- ・児童生徒会主催による清掃やデイサービス訪問等ボランティア活動に取り組み、社会貢献意識を高める。
- ・各地区の祭りやもぐら打ちなど、北山地区の伝統行事に継続して参加させることで、地域の一員としての自覚と自己有用感を高める。
- ・キャリア教育の一環として、自分たちが住む地域内で職場体験活動を実施する。(8年生で実施)
- ・ふるさと学習支援事業を活用し、佐賀の歴史、文化、産業等を学び、郷土への誇り、愛着を持つ心情を育てる。(3. 4年生、5. 6年生)
- ・佐賀市まちづくり自治基本条例啓発資料を活用し、よりよい町を自分たちで作っていく意識の高揚を図る。

◎「土曜授業」

- ・土曜日に年5回3時限、計15時間の時数を確保する。
- ・基礎基本の定着を図る授業に10時間、保護者とのスポーツレクレーションに1時間、体育大会の練習・準備に3時間、地域連携のふれあい冬の北山まつりの準備のための縦割り班活動に1時間活用する。

(3) 指導の重点11項目

○学力向上の取組

- ・「北山校授業モデル」の見直しを図り、個人思考・集団思考を深め合う言語活動を工夫することで、自分の考えを伝え合う力や深め合う力を高める。また、思考要素「思考の6項目」（比較・順序・類別・理由付け・定義付け・推理）やキーワードを活用した授業展開により、児童生徒の思考力・表現力を高める。
- ・学び支援部では、各種テスト結果や学習意識調査をファイルにまとめた「個人カルテ」を作成し、生徒が各学年で身に付けた力や個々の変容の様子を明確にし、一人ひとりの伸びやつまずきを分析し、個に応じた効果的な指導を行っていく。
- ・大学や教育事務所、教育センターから講師を招聘して、年4回の全体授業研究会と地域公開授業を実施することで、指導法の改善を図るとともに、全職員の協働体制を構築する。
- ・家庭学習の習慣化を図るために、「学習のてびき」を活用し、年度当初に各学年で家庭学習の方法を指導するとともに、「自学」を取り入れ、自らがすすんで学習する態度を育てる。
- ・中学部の期末テストの部活停止期間を、「家勉強がんばろう週間」と位置づけ、小中学生が共に家庭学習に励む環境づくりを、家庭と連携して取り組んでいく。
- ・他校との直接交流や遠隔地交流を通して、プレゼン力、質問力、応答力、コメント力など、基礎的基本的知識技能を活用する力を高める。
- ・少人数の利点を生かし、授業では全員に自分の意見を書かせ、活発に考えを交流させたり、全員が説明する機会を設けたりし、生徒の主体的・対話的で深い学びを推進していく。

【小学部】

- ・朝の時間に、「朝読書」「朝自習」を設定し、落ち着いて学習に取り組む雰囲気をつくり、一日をスタートさせる。
- ・月1回のブロック集会で、ノー原稿スピーチ、感想交流を継続して行い、「話す・聞く」力を伸ばしていく。
- ・火曜日、金曜日の放課後、放課後学習会（友愛）の時間を設け、東書ウェブライブラリーの習熟プリントを活用し、算数の基礎基本の定着、既習の単元の確実な習熟を図る。

【中学部】

- ・毎週火曜日・水曜日と、集会等がない月曜日・金曜日の朝に、朝読書の時間を設定し、全ての学習の土台となる読解力を培い、幅広い知識や教養、思考力を身につけさせる。また、毎週木曜日の英語の聞き取り「RE タイム」を中心とした学習補充を行う。
- ・毎日の家庭学習内容について、帰りの会の時間に計画させ、自主学習ノートの内容を授業とリンクさせることで、学力の定着と学習意欲の向上に取り組む。また、内容が充実したノートを公開し、全校生徒の学習スキルアップにつなげる。
- ・朝の会のスピーチ活動では、テーマを設定し、新聞記事に対する自分の意見をスピーチさせる。

○道徳教育(心の教育)の充実

- ・道徳の時間を要として、全教科及び全教育活動を通じて道徳教育に積極的に取り組む。
- ・道徳の授業では、ペアやグループで自分の考えを話す場を設定し、児童生徒が友達とのやりとりを通して多面的多角的な見方や考え方に触れることができるようにする。
- ・ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験活動や道徳的実践を充実させ、自己表現や自己開示など

個々の児童生徒について出番と承認の場面をつくることで、自己肯定感情を高める。

- ・異学年との合同授業、特別支援学級、大規模校、特別支援学校との交流を通して、個性の違いを理解しお互いを認め合う仲間づくりを進める。
- ・授業参観の際、各学級で「ふれあい道徳」を実施し、家庭で話題にして会話を増やしたり理解や協力を求めたりすることで、学校と家庭が一貫した指導をしていく。
- ・「検定教科書」「地域や学年に応じた教材」等を活用し、様々な人との出会いや自然体験をふり返り、学んだことや心の変容を表現させる。

○特別支援教育の充実

- ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善・克服に必要な支援を行う。
- ・個別の指導計画を全児童生徒について作成し、指導等の記録をしていく。子ども支援会議(特別支援教育や生徒指導等の会議)で活用する。
- ・子ども支援会議の中で、全児童生徒の心身の状態を全職員で共通理解し対処していくように努める。
- ・教育センター等の職員を講師に招いた校内研究会を開催し、研修を深める。また、関係者・機関との連携を図りながら個別の教育支援計画、個別の指導計画の修正・追加を行い、支援会議(ケース会議)による効率的な指導を行うようにする。
- ・巡回相談を利用し、児童生徒の障害や困り感について理解を図り、よりよい支援につなげていく。
- ・幼保や校区内小・中学校との交流を深め、学習面・生活面などの支援のあり方について連携を図る。
- ・さまざまな機会を捉え、保護者への啓発活動を行う。

○生徒指導の充実

- ・本校教育目標を具現化するための学校生活月目標を掲げ、重点指導を行う。その月目標を具体的な行動目標として示し、職員が輪番で工夫を凝らして説明し、実践につなげる。
- ・月1回の子ども支援会議(生徒指導・特別支援教育・教育相談の包括的会議)を設け、毎月你的生活状況や気になる児童生徒の実態を継続的に報告し、情報の共有化を図り、今後の生徒指導について協議する。
- ・毎月1回、生活実態調査を行い、児童生徒理解を深めるとともに、いじめ等の早期発見に努める。
- ・Q-Uアンケートを活用して児童生徒一人一人の実態、学級、学校の現状を把握し、指導や改善に生かす。
- ・避難訓練を年間2回実施する。6月には不審者対応避難訓練を、11月には防災避難訓練を実施し、危機に遭遇した時の対応について学ばせる。
- ・4月に安全マップを確認する。また、教師による登下校指導を行い、同時に通学路の安全点検と子ども110番の家を確認する。小学部の登校班のリーダーに反射タスキを着用させ、中学部は、登下校時に反射チョッキを着用させ自己の命を守る意識を持たせる。
- ・交通安全教室を実施し、歩行者としての心得・自転車の乗り方・整備の仕方など実践につながるよう指導する。小学部は地区別集団登下校を実施する。また、児童生徒全員が防犯ブザーを携行し、緊急時に備え、活用できるように指導する。
- ・毎水曜日の一斉下校時に、交通安全宣言の唱和を行い、意識化を図る。

〈教育相談〉

- ・週1回、火曜の朝に職員朝会を設け、情報交換を行い、生活状況や気になる児童生徒の情報の共有化を図る。
- ・児童生徒自身が現在の自分および自分の問題について理解し、どのようにすればその問題を解決できるかについて自己洞察をし、自らの内に持つ力によって自己変容していくことを援助する。
- ・年間に2度、定期相談を計画し、実施する。1度目は担任と行き、2度目は児童生徒が指名する職員と行う。
- ・スクールカウンセラー、担任、保護者との連携を図る。
- ・教育相談便りを発行し、保護者へ教育相談の呼びかけ、いつでも相談できるような体制作りを行う。
- ・子ども支援会議などで児童生徒の問題についての検討、情報の共有を図るとともに、課題を抱える児童生徒につ

いては、個別の指導計画も活用しながらケース会議を開き、管理職を含め複数の職員でその支援にあたる。

○キャリア教育の充実

- ・子どもが自らの将来に夢や希望をもち、周りの人々とかかわりながら主体的に生きようとする意識と態度を育てるキャリア教育を推進する。
- ・系統性と連続性を重視した9年間の一貫した生き方指導の指導計画を立案、実践することにより、発達段階に応じて身に付けるべき社会性を系統的に育成していく。
- ・働くことの大切さや、人のために役立つことの喜び、友だちとの仲間意識や思いやりなどを学ぶために、年齢に応じて体験学習を行う。
- ・各期の取組
 - 【前期】・係や当番の仕事に責任をもって取り組む。
 - ・3・4年生は前期ブロック集会を計画し、運営する。
 - ・町探検を行い、地域で働く人々のことを知る。
 - 【中期】・3年に1度、中期宿泊学習を実施し、出番・役割・承認の集団生活を通して、中期ブロックの仲間づくりを進める。(平成32年度実施予定)
 - ・地域の「産業」をテーマに総合的な学習を行い、関係施設の見学や調査研究等を行う。
 - ・デイサービス訪問を行い、介護の実際に分れるとともに、地域のお年寄りとの交流を楽しむ。
 - ・職業人や先輩に学ぶ機会を通して、自己の進路について考える。(7年・8年)
 - 【後期】・8・9年合同の高校説明会を行い、自己実現のための進路計画を考える。
 - ・農業施設見学、看護体験、職場体験を通して、職業に対する理解を深める。(8年)
 - ・北部保育園で保育体験を行う。(9年家庭科)

○人権・同和教育の充実

- ・人権・同和教育の実践を通して、自分を大切にできる心や人を大切にできる心、そして、差別と向き合い、差別を許さない心を育み、認め合い・支え合い・励まし合う仲間づくりを進める。また、9学年(小学校1年生から中学校3年生)の縦割り班活動を通して、自己有用感を高める取組も行っていく。
- ・全教科、全領域において人権・同和教育の視点に立った学習指導に努め、人権学習(いのち・平和・なかま・ちがいの共通実践など、9年間の小中一貫を貫く人権教育の指導のあり方を確立する。
- ・社会科での部落差別に関わる学習や部落問題学習の実践に関しては、小中の教師が互いに参観するように努める。また、これらの学習と連携して児童生徒の人権感覚や人権意識を高めるために、学級担任による人権・同和教育の視点に沿った適切な教材を使った授業を行う。
- ・「いじめ・いのちを考える日」の取組として、児童生徒会及び学年単位の実践発表・報告を月替わりで行う。
- ・「言葉の力」について指導し、プラスの言葉があふれる環境をつくり、児童生徒が安心して学校生活を送ることが出来る空間を作っていく。

○男女平等教育の推進

- ・男女が平等・対等な関係で人権が保障される社会をつくるために、私たち自身のジェンダー(文化的・社会的につくられた性差意識)を自覚し、全教育活動を通じて社会の制度や習慣の偏りに気付いていく人権学習を推進していく。
- ・「男は仕事、女は家事」という固定的性別役割分担意識の「思い込み」を変える学習を、生活科、家庭科などの家族の役割の学習を通じて行う。
- ・第2次性徴について保健学習で行う際に、異性を尊重することを学ぶとともに、心と体の性が一致しないLGBT(セクシャルマイノリティー)についても理解を深め、全職員、児童生徒で支えていく体制を整える。
- ・ドメスティックバイオレンス(DV)などの被害を防ぐ学習を、性教育や情報モラル学習の中で行う。

- ・「男らしさ」「女らしさ」といったジェンダーにとらわれない意識をもち、自分にとって望ましい生き方を考えることができるよう、進路指導、キャリア教育を行う。
- ・男女共同参画社会の実現へ向けて、町づくり自治基本条例の学習資料等を活用し、男女に関わらず積極的に社会に貢献しようとする態度を育てる。

○環境教育の推進

- ・「佐賀市学校版環境ISO」の行動計画に基づき、児童生徒会を中心に環境保護の意識を育てる取り組みを行う。
- ・学期に1回、児童生徒集会で環境ISOに関する取組を行い、環境意識を高める。（集会での呼びかけ・ISO宣言の唱和、ボランティア清掃など）
- ・実行目標達成の確認をするため、月末に環境チェック(1週間)と環境アンケート等を実施し、教師によるチェックを学期末に行う。
- ・環境ISO担当者と児童生徒会担当者が連携し、委員会活動など児童生徒による活動が活発になるよう、指導・援助を行う。
- ・緑の少年団の一員として、緑化活動・環境保全活動を推進する。(小学部)
- ・地元富士町の森林学習館(NPOみんなの森プロジェクト)と連携し、森を愛し、大切にすることをはぐくむため森林資源の活用やバイオマス事業について学習を進める。(小学部)
- ・「佐賀市学校版環境ISO」に関する活動状況を学校だよりなどで保護者に広報し、理解と協力を求める。

○情報教育の充実

- ・電子黒板やデジタル教材等の ICT 機器を利活用した教育を推進し、学力・情報活用能力を向上させる。
- ・テレビ会議システムを活用し、外国や国内の小中学校との遠隔地交流を行い、国際社会で「生き抜く力」の必須となる情報活用能力(情報リテラシー)の習得・向上を図る。

○読書指導の充実

- ・地域ボランティアによる月に一度の「読み語り」の実施及び図書館便りの発行、また年1回図書館祭りを実施する。
- ・児童生徒の活動による年間の学年別読書冊数及び貸出冊数の目標設定、学級文庫の設置、朝読書の時間の確保、読書ノートの活用などを通して、読書習慣の向上を図り、語彙力を増やす。
- ・図書館資料や情報機能の整備と充実を図り、図書館情報の有用性に気づかせる。
- ・給食担当および給食センターと連携を図り、コラボ給食を年に1回実施することで、読書に対する興味を持たせる。
- ・学校図書館司書による児童生徒の図書室利用状況報告を活用し、図書室利用の活性化を図る。

○食に関する指導の推進

- ・児童生徒の食に関する実態を把握し、健康・成長・安全に関する知識・理解を図り、よりよい食生活実践への意欲づけを家庭科その他の教科、総合的な学習の時間などで積極的に行っていく。
- ・給食時の保体委員会の放送(栄養教諭による食に関する指導)や給食週間での活動などを通して、児童生徒の食生活に対する意識を高めさせる。
- ・学期に2回程度の縦割り班によるふれあい会食を実施することで、異学年交流を通してコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・給食センターと連携し、祖父母・新入学児とその保護者を対象とした給食試食会を行い、「食に関する指導」の充実を図る。
- ・夏と冬の地域と連携した行事の中で、保護者や地域の人と料理をつくる活動、作ったものを皆で食することを通して、食事の楽しさやマナーを学ぶ。
- ・卒業生を対象として、お別れ給食と併せてテーブルマナー教室を行い、洋食の作法や食事のマナーを身につけ、社会性を育む。

(4) 教科及び教科等

各教科	<p>○基礎・基本を徹底させ、確かな学力を身につけさせる。そのために一貫した指導体制のもと各教科で学力向上の具体的な目標を定めて取り組む。</p> <p>○各教科の授業において、「北山校授業モデル」を共通実践し、言語活動を充実させ、個人思考・集団思考を積極的に取り入れた学習活動を行うことで、論理的思考力・表現力・発表力を高める。</p> <p>○全教科を通して ICT 利活用を推進しながら、学力向上を図る。</p> <p>○朝の時間のスピーチやリスニング(RE タイム)、季節ごとの「ちょっと俳句」など、教科指導と関連させながら言語活動の充実を図る。</p> <p>○意図的に表現の場を設定し、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の育成を図り、「人と関わる力」を育成する。</p> <p>○保護者と協力して、「学習のてびき」や「自学ノート」を活用した家庭学習を充実させる。</p> <p>○少人数の利点を生かし、「個人カルテ」を基に個に応じたきめ細かな指導を、全職員の共通理解のもと行う。</p> <p>○【小学部】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 3・4年の国語・社会・音楽・図工・体育・道徳・と5・6年の国語・音楽・図工・体育・家庭科・道徳・でAB年度カリキュラムによる授業を行う。 ② 3・4年の算数・理科・外国語活動と5・6年の社会・算数・理科・外国語では単学年授業を行う。 ③ 1・2年で合同授業(音楽・図工・体育)を行う。 *生活科は一部合同 ④ 算数・理科・音楽・体育で中学部教師による乗入授業を行う。 ⑤ 週2回放課後に「友愛タイム」(火・金)を設定し、ウェブライブラリーの習熟プリントを活用し、自主的な学習の習慣化を図るとともに、既習事項の補充・深化を図る。 <p>○【中学部】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小学部で身につけた表現活動のスキルを受け継ぎ、特に話し合い活動を取り入れた授業を各教科で行い、論理的思考力・表現力を高める。 ② 基礎・基本の定着と活用力の向上をめざし、家庭学習とつなげた授業を工夫する。 ③ 毎週水曜日や定期考査期間中の放課後、長期休業中に、放課後学習支援事業を利用し学習会を行い、生徒に学習習慣を身につけさせ、基礎基本の定着を図る。
国語	<p>○【小学部】【中学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声言語活動の充実を図るために授業の中で積極的にペアやグループでの話し合い活動を取り入れたり、スピーチ活動を積極的に行ったりして、表現力の育成を図る。 ・漢字や言語事項などの基礎基本の定着を図る。 ・読書活動を充実させることで、理解力・思考力を深め、言語感覚を養っていく。 ・様々な学習の場面で書く活動を積極的に取り入れ、自分の考えをまとめ、表現する力を養っていく。

社会	<p>○【小学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業的、体験的な学習や問題解決的な学習を充実させることで、社会的な見方や考え方を養う。 ・デジタル教材や ICT 機器を活用し必要な情報を収集させ読み取らせることで、社会的な事象に関する基本的な知識、概念の明確化を図る。 ・単元の終末に調べてまとめたことを発表する機会を多くし、プレゼンテーション力の育成を図る。 ・ふるさと学習支援事業を活用し、佐賀市の歴史・文化・伝統等、現地で学び、見識を広げる。 <p>○【中学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 機器などを有効に活用し、情報の収集、分析、選択および活用の能力を高める。 ・話し合い活動や作業的な学習およびその発表などを通して、社会的思考力・社会的な事象を多角的、多面的にとらえる力を養い、公民的資質を向上させる。
算数 数学	<p>○【小学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習過程を意識した「北山校授業モデル」に沿った授業を行い、数学的な思考力・表現力を育成するために、自分の考えを表現したり集団で深め合ったりする学習活動を取り入れる。 ・マス目を利用し、位取りなど基礎となる力を大切に、見やすく分かりやすいノート指導を行う。 ・ICT 機器を活用し、つまずきやすい子への対応策を改善しながら、個に応じたきめ細かな指導を充実させる。 ・【友愛】の時間を活用し、基本的な知識・技能を確実に身につけさせる。 <p>○【中学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業用とやり直し用のノートを準備させ、ノート指導を行い、授業の振り返りや反復練習を徹底する。 ・計算ドリルを活用し、3年間継続して、基礎的な計算技能を定着させる。 ・数学的な思考力・表現力を育成するために、話し合い活動の場面を設定し、数学的な表現を用いること、根拠を明らかにすること、筋道を立てて説明し伝え合うことを意識させた学習活動に取り組む。 ・電子黒板の ICT 機器や立体模型などを有効活用し、数学に対する興味や関心を高めると共に、空間図形に対する理解や思考力を高める。
理科	<p>○【小学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数の利点を生かし、一人ひとりが観察・実験を行うことで、科学的な認識の定着を図る。 ・児童の知的な好奇心や探究心を高めるために、ICT を活用し、観察・実験や自然体験、科学的な体験を充実させた指導の工夫を行う。 ・実験や観察の結果から言えることを、キーワードを使ってきまりとしてまとめる振り返りを継続して行う。 <p>○【中学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板などの ICT 機器を有効活用し、生徒の理科に対する興味・関心を高め、天体などの空間把握概念を向上させる。 ・問題集や学習プリントの活用方法を指導し、繰り返し解くことの大切さを実感させる。
音楽	<p>○【小学部】【中学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数の良さを生かし、音楽表現に必要な技能を伸ばすとともに、歌唱、器楽、創作（音楽づくり）などの表現活動に主体的・協働的に取り組ませる。 ・音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉えさせ、生活や文化などと関連付けるよう指導を工夫する。 ・ICT機器を活用し、聴覚と視覚を関わらせて音楽を捉えさせる指導を工夫する。 ・音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽のよさや美しさを味わわせ、豊かな心を育む。
図工 美術	<p>○【小学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の感性を働かせながら造形的な創造活動を取り入れることで、作ったり表現したりすることの喜びを味わわせ、豊かな情操を養っていく。

科 道 徳	<p>通して多面的多角的な見方や考え方に触れることができるようにする。</p> <p>○ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験活動や道徳的実践を充実させ、自己表現や自己開示など個々の児童生徒について出番と承認の場面をつくることで、自己肯定感情を高める。</p> <p>○異学年との合同授業、特別支援学級、大規模校、特別支援学校との交流を通して、個性の違いを理解しお互いを認め合う仲間づくりを進める。</p> <p>○授業参観の際、各学級で「ふれあい道徳教育」を実施し、家庭で話題にして会話を増やしたり、理解や協力を求めたりすることで、学校と家庭が一貫した指導をしていく。</p> <p>○小学部も中学部も「検定教科書」の他、適宜地域や学年に応じた教材を活用し、様々な人との出会いや自然体験をふり返り、学んだことや心の変容を表現させる。</p>
特別活動	<p>○支持的風土づくりをベースにして、互いに認め合い、支え合い、磨き合う学級をつくる。</p> <p>○学級活動においては、話し合いやスピーチなど、自己の考えを表現し、意見を交換する場を設定することで、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、自主的、実践的に諸課題を解決しようとする健全な生活態度を身につけさせる。また、その中で自分の能力や生き方についての自覚を深めさせる場を工夫する。</p> <p>○ブロック集会において、各ブロックでレクリエーションやスピーチ活動を行い、児童生徒の交流を促進し、連帯感を深めるとともに、話す力、聞く力、質問する力を育てていく。また、各ブロックの最上学年をリーダーとしてブロック集会の運営を通してリーダーシップを育てていく。</p> <p>○5年生から9年生で児童生徒会を組織し、総務・文化・保健の各委員会で活動を行い、北山校の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、自主的に諸課題を解決しようとする実践的な態度を身につけさせる。また、ボランティア活動などの社会的参加の場を工夫する。さらに、地域との交流を活発にし、地域の活性化にも貢献する。</p> <p>○体育大会や文化発表会、サマーキャンプなどの行事において、児童生徒が創意工夫して運営する9学年による縦割り班活動を推進する。また、春の新しい仲間を迎える会での6学年の小学部縦割り班活動、幼保小連携行事等での前期ブロック縦割り班活動の場を設定し、人と関わる力やコミュニケーション能力を高める。また、保護者・地域を巻き込んで楽しめる場とし、愛郷心をはぐくむ。</p> <p>○各活動や行事を通して、異年齢集団の中で認め合い、助け合うなど、お互いを思いやる心やリーダー性をはぐくむ。お互いの考えや体験を共有することで、集団への所属感や連帯感を深める。さらに、自分の役割に責任をもつなどの集団の一員としての自覚と、集団生活におけるルールを守る態度を育てる。</p>
総合的な 学習の 時間	<p>○地域に関する事柄や事象の中から課題を設定し、多様な人々と関わったり、体験的な活動をしたりすることを通して、自ら進んで課題解決に取り組む児童生徒を育成する。</p> <p>○前期は「ふるさとのおよさを知ろう」、中期は「ふるさとの産業について学ぼう」、後期は「わたしたちのふるさと北山 発信・発信」のテーマを基に課題を設定し、郷土の自然、郷土に暮らしや人々のすばらしさに気づくことで「北山大好き」という気持ちを育て、郷土への愛着を深めさせ、郷土を誇りに思う心を育てる。特に中期(5・6・7年)は、3学年合同授業を積極的に推進する。</p> <p>○保護者・地域の人材を活用することで、郷土を大切に思う心を育てるとともに、自己の将来を見つめよりよく生きようとする態度を育てる。</p>
情報モラ ル教育	<p>○「インターネットの正しい使い方」「著作権」「個人情報保護」などを取り扱い、「人を傷つけない」「自分が事件に巻き込まれない」よう、各教科・道徳・学活等、教育活動全般にわたって指導する。</p> <p>【前期】</p> <p>・パソコンの使い方だけでなく、日常の話し方、手紙の書き方等、基本的なマナーを習得させる。</p> <p>【中期】</p> <p>・パソコンを使っでの調べ学習の際、有害なサイト等に入らないよう危険性を認識させ、正しいパソコン</p>

	<p>の使い方を習得させる。</p> <p>【後期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン、タブレット、パソコン等、興味本位で所持しないよう指導を行うとともに、授業参観、育友会等で保護者も含め、安全な情報機器の取り扱いの啓発を行う。 ・情報化社会の特性やネットワークの理解を深め、自分自身で正しく活用するために的確な判断ができる力を身につけさせる。 ・ひまわり講座等、外部から講師を招き、コンピューターリテラシー能力や情報モラルを学ぶ。
<p>教育課題 への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○育友会組織を通して地域の方々の協力を得た行事等を行い、学校の教育活動への積極的な参加を求め、地域コミュニティの核として、地域の活性化に貢献する。 ○地域の協力的な風土のもとで、児童生徒の健やかな成長と地域の活性化をめざした「ふれあい企画行事」(サマーキャンプ・冬の北山まつり等)に、取り組んでいく。 ○北山東部小学校や、佐賀市内の大規模中学校、ろう学校など他校との直接交流を継続していく。 ○テレビ会議システムを活用して、リズモア校・シェパトン校と遠隔地交流を行い、コミュニケーション能力を高める。 ○学校評価は、PDCAサイクルによる実践とチェック機能を強化し、修正できることはその都度対応していく。 ○小学部3・4年生、5・6年生で「ふるさと学習支援事業」を活用し佐賀市の歴史・文化・産業・伝統工芸等の学習を行うとともに、郷土学習資料「さかの人物探検99+you」を活用した調べ学習を行う。